

認定委員会

担当理事：細川 治

副委員長：川村 洋

委員：伊藤高広、後藤裕夫、戸堀文雄、平賀聖久、藤谷幹浩、本田浩仁

委員会開催：2回

1. 平成 28 年度新規認定医審査結果

支部審査委員会の結果を踏まえて認定基準を基に審査を行い、下記のとおり承認された。

北海道支部 3 名 東北支部 1 名 関東甲信越支部 11 名 東海北陸支部 3 名
近畿支部 6 名 中国四国支部 5 名 計 29 名

2. 平成 28 年度新規指導医・指導施設審査結果

基準に基づいて審査した結果、下記のとおり承認された。

指導医 10 名 指導施設 3 施設

3. 平成 28 年度認定医更新審査結果

基準に基づいて認定更新審査した結果、下記のとおり承認された。

認定更新 221 名 終身 58 名 計 279 名

4. 平成 28 年度指導医・指導施設更新結果

基準に基づいて審査した結果、下記のとおり承認された。

指導医 143 名 指導施設 47 施設

5. 平成 28 年度指導施設状況確認

指導施設 131 施設における認定医・指導医の在籍状況の確認を行った。要件が満たされず保留となった施設は 11 施設、辞退が 2 施設あった。

6. 更新単位一部改正について

新規認定医取得の要件に内視鏡の実績要件を加えることに伴い、更新単位に内視鏡の実績を加えた。

単位項目		種別	実施例数	単位	上限
実績	胃	スクリーニング <u>X線</u> ^{注1)}	1,000	2	20
		<u>スクリーニング内視鏡</u> ^{注1)}	<u>200</u>	<u>2</u>	<u>20</u>
		精密検査 ^{注2)}	200	2	10
		発見癌	<u>5</u>	2	10

注1) スクリーニング：拾い上げのための検査

注2) 精密検査：診断のための検査（X線検査でも内視鏡検査でも可）

7. 認定基準について

1) 申請要項の学会参加要件に下線部分を追加しわかり易くした。

・本学会の学術集会（総会、大会、地方会）に、年 1 回以上合計 3 回以上参加していること。（該当期間に 3 回以上。但し同一年の出席は 1 回とみなす。）

2) 全国集計協力について

認定医取得を全国集計に協力することが要件となっているが協力者が少ない旨の事務局報告に基づき、今後も認定基準に

組み込み続け全国集計への協力を依頼する。

8. 日本カプセル内視鏡学会認定制度の業績ポイント依頼について

日本緩和医療学会より技術研修会ポイント付与の依頼がされたが、本学会認定医の申請あるいは更新ポイント対象に他学会の研修参加を利用していないことから要望に添えられない旨、文書で通知した。

9. その他

1) 新制度について

理事会、専門医制度委員会で引き続き検討されている。新制度導入に関して未定事項が多くあり、今後も理事会、関連委員会と連携しつつ進めていく。

2) 卒後教育委員会から本委員会で諮るよう要請があった事項について検討を行った。

①経過措置について

胃がん検診チェックリストを受けて、平成 21 年度より経過措置（胃区分のみ）を設けたが 400 名以上の認定医が輩出されたので経過措置を終了しても良いのではないかと。

→ 現在でも経過処置での認定医比率が高く、当面経過措置を適用する。

②胃 X 線読影講習会（経過措置の要件）について

- ・ 総会時に開催しているが本部が統一した開催概要を作成し、それに則った読影講習会を支部で開催するのはどうか。

→ 支部長会に協議を依頼した。

- ・ 胃 X 線読影講習会の中で読影演習を実施しているが平成 29 年度から実施される新制度試験の中で読影問題を出題する必要があるか。

→ 本委員会の担当領域ではない。

③JDDW 教育講演について

JDDW 教育講演は認定医基準（従来の申請）に入っているが教育講演の内容ががん検診に関わっていないので、認定医基準から外し、その代わりに医師認定研修会あるいは支部医師研修会の出席を要件にした方が本来の形ではないかと。

→ 医師認定研修会は年 1 度の開催と少なくとも申請者の受講機会が乏しいので、現行どおり JDDW 教育講演を要件から外すべきではない。